

## 浪江町・富岡町における避難指示区域の解除について

平成29年3月10日  
原子力災害対策本部

1. 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域について、『「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂（平成27年6月12日 原子力災害対策本部決定）』における避難指示解除の要件を満たすことから、以下のとおり解除することを決定する。

### (1) 浪江町

- ① 町内の居住制限区域及び避難指示解除準備区域を解除する。
- ② 上記①の解除は平成29年3月31日午前0時に行う。

### (2) 富岡町

- ① 町内の居住制限区域及び避難指示解除準備区域を解除する。
- ② 上記①の解除は平成29年4月1日午前0時に行う。

※ 上記の解除後の避難指示区域の概念図については、参考1参照。

※ 避難指示解除の要件については、参考2参照。

2. 本決定を踏まえ、浪江町長及び富岡町長に対し、別添のとおり指示を行う。

以上